

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第78期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社宮入バルブ製作所
【英訳名】	MIYAIRI VALVE MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 憲司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 市川 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 市川 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	4,860,257	4,722,099	4,652,555	5,386,058	6,331,411
経常利益又は経常損失 () (千円)	56,906	21,517	79,313	58,600	257,878
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	86,153	5,328	45,197	40,679	233,265
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,993,096	1,993,096	1,993,096	1,993,096	1,993,096
発行済株式総数 (株)	48,849,935	48,849,935	48,849,935	48,849,935	48,849,935
純資産額 (千円)	3,872,020	3,792,954	3,860,738	3,880,798	4,080,306
総資産額 (千円)	8,817,256	8,509,491	8,295,624	8,175,469	8,139,610
1株当たり純資産額 (円)	80.91	79.14	80.46	80.80	84.87
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (-)	1.00 (-)	- (-)	1.00 (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	1.80	0.11	0.94	0.85	4.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.9	44.6	46.5	47.5	50.1
自己資本利益率 (%)	2.2	0.1	1.2	1.1	5.7
株価収益率 (倍)	-	692.1	180.4	159.3	29.3
配当性向 (%)	-	898.8	-	118.0	41.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	292,531	68,275	373,113	534,533	825,374
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	474,301	7,882	15,982	80,185	175,835
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	507,701	27,568	264,745	464,611	573,605
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	229,680	125,953	218,339	208,076	284,009
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	179 (37)	168 (32)	163 (27)	156 (23)	151 (32)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	73.1 (95.0)	46.8 (85.9)	101.8 (122.2)	81.3 (124.6)	86.0 (131.8)
最高株価 (円)	184	135	238	175	154
最低株価 (円)	90	72	70	98	139

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」は記載しておりません。

4 第74期の1株当たり配当額2.00円は、創立70周年記念配当1.00円を含んでおります。

- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第75期、第76期、第77期および第78期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第74期は潜在株式が存在しないため、また、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 1株当たり純資産額の算定の基礎となる自己株式については、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式を含めております。
- 7 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。また、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております
- 8 配当性向については、第74期は当期純損失であるため、また第76期は無配のため記載しておりません。
- 9 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所第二部におけるものであります。

2【沿革】

- 1949年4月 東京都大田区大森において宮入敏が、株式会社宮入製作所を創立。
- 1957年12月 米国QPLの認定工場となる。
- 1960年2月 甲府工場落成を契機に商標を登録し、株式会社エムエスバルブ製作所（資本金20,000千円）を設立、再発足。
- 1960年6月 資本金を40,000千円に増資（有償1：1）。
- 1962年8月 資本金を100,000千円に増資（有償1：1.5）。
- 1962年12月 株式の額面変更のため、1949年4月8日設立の同名の株式会社エムエスバルブ製作所に吸収合併され再発足。
- 1963年9月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1964年2月 甲府工場JIS表示許可工場となる。
- 1964年5月 商号を「株式会社宮入バルブ製作所」と変更。
- 1964年5月 宮入バルブ販売株式会社を吸収合併。
- 1968年10月 資本金を300,000千円に増資。
- 1969年2月 日本LPガスプラント協会認定検査会社となる。
- 1971年5月 リンクジョイントの製造販売に着手する為、定款（目的）の一部を変更。
- 1971年6月 甲府工場通産大臣認定工場となる。
- 1971年7月 高圧ガス保安協会認定検査会社となる。
- 1971年12月 資本金を450,000千円に増資。
- 1973年4月 資本金を550,000千円に増資。
- 1984年3月 1981年後期よりLPガスの高圧部に取付ける安全装置の開発に着手し、1984年より販売開始。
- 1988年12月 資本金を1,250,000千円に増資。
- 1989年9月 資本金を2,315,000千円に増資。
- 1996年8月 国際規格ISO9001の認証を取得。
- 2005年3月 株式会社バナーズ（東京証券取引所 市場第二部）が当社の親会社となる。
- 2007年3月 株式会社バナーズとの親子会社関係を解消。
- 2007年5月 100%出資の連結子会社MSエイジア株式会社を設立。
- 2007年5月 資本金を2,465,457千円に増資。
- 2007年6月 資本金を2,985,646千円に増資。
- 2007年7月 資本金を2,065,646千円に減資。
- 2007年8月 資本金を2,252,333千円に増資。
- 2007年8月 連結子会社MSエイジアが、ベトナムに100%出資の在外子会社MS ASIA VIETNAM CO.,LTDを設立。
- 2007年11月 資本金を2,292,699千円に増資。
- 2007年12月 資本金を2,373,432千円に増資。
- 2008年1月 資本金を2,681,223千円に増資。
- 2008年3月 資本金を3,264,423千円に増資。
- 2008年3月 連結子会社MSエイジア株式会社の全株式を譲渡し、親子会社関係を解消。
- 2008年6月 資本金を3,507,423千円に増資。
- 2010年7月 国際規格ISO14001の認証を取得。
- 2015年6月 資本金を1,993,096千円に減資。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社は、LPG（液化石油ガス）・LNG（液化天然ガス）等のエネルギーガスを中心に各種ガス体を制御するバルブや機器類の製造及び販売を行っている企業です。

当社事業は、単一セグメントであるため、製品の種類別に事業の概要を記載しております。

(1) 黄銅弁

容器用弁は、LPGを使用するための一般家庭で使用されている2～50kgの容器、工業用の500kg容器、あるいはタクシー等の自動車用の容器等各分野で使用されている容器に各種容器用弁が取り付けられて使用されております。バルク貯槽用付属機器弁類は、集合住宅やファミリーレストラン等の外食産業及び工業用に使用されております。

(2) 鉄鋼弁

LPガス貯蔵設備用弁類は、陸上用設備、陸上輸送用設備、海上輸送用設備等に使用されている弁類や機器類（液面計等）であり、用途に応じた利便性を追求し製作しております。また、最近地球に優しいエネルギーとして脚光を浴びているLNGに関する貯蔵や消費する設備、輸送するためのローリー車の他、LNGを燃料とする船等の弁類の提供や、医療用の酸素や空気を制御する弁類、さらには美術館や博物館等の火災時の消火設備に使用される弁類等多岐に渡って皆様の生活を支えております。

(3) その他

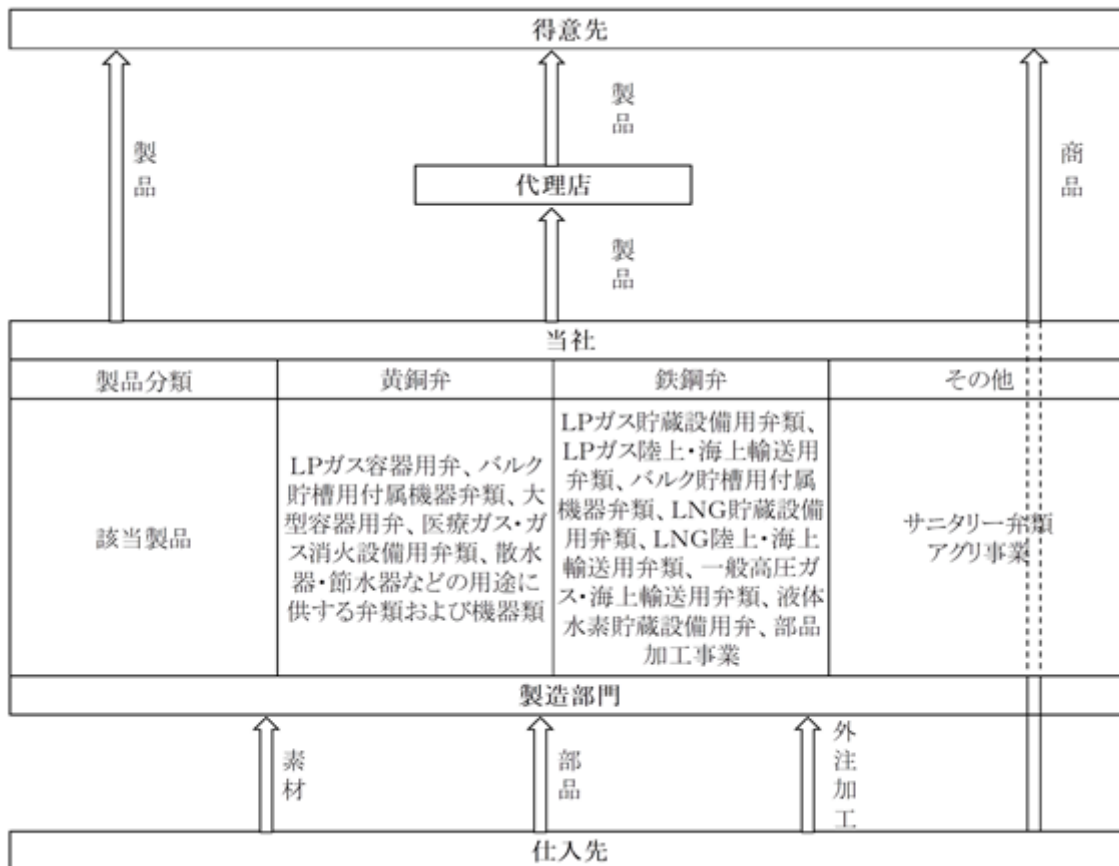
食品加工工場向けに分解洗浄可能なサニタリーバルブやスマート農業実践に向けて、散水ノズルやミストノズルの品揃えを強化しております。また、ワインろ過機については、醤油や日本酒のろ過にも用途が拡大しております。

上記の実践研究のため、甲府工場敷地で6次化農業を開始しております。

(4) 屑売上高

屑とは、黄銅製のバルブ製作時に発生する黄銅材の削り屑のことであり、当社におきましては、黄銅材の材料価格が一般材料に比べ高価なため材料メーカーへ売却しております。

当社の事業の系統図を示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
151（32）	43.7	15.4	5,853,116

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社は単一セグメントであるため、従業員数の合計を記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 従業員数は就業人員数であり、契約社員・準社員・臨時社員・パートおよび嘱託社員は（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAM（産業別労働組合）に加入しており、2023年3月31日現在における組合員数は95名でユニオンショップ制であります。なお、労使間は安定しており、特に問題はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合

2023年3月31日現在

管理職に占める女性労働者の割合（％）	6.8
(注)	

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「共栄、団結、自律」（注）を経営理念（経営の基本方針）として、以下を実現していきます。

顧客満足度No. 1を目指します。

新製品・新市場に果敢にチャレンジします。

株主、従業員等ステークホルダーに対する利益還元を重視します。

- （注） 共栄 : 社会、お客様、役職員、株主様と「共に栄える」を目指します。
団結 : 役職員全員が「緊密なチームワーク」をもって共栄を実現します。
自律 : 役職員全員が夫々の持ち場で「自らを律して」業務に邁進します。

(2) 経営戦略等

主力製品であるLPガス容器用弁市場が縮小傾向にあるなか、会社の成長を支える新しい製品群（LNG用弁、水素用弁、食品加工用サニタリー弁、一般配管用汎用弁等）の開発と販売拡大に力点を置き、一方で、生産性向上、原価低減を進めることにより、収益体質の強化に努めることを主眼として経営を行っています。

営業戦略

主力製品であるLPガス容器用弁およびLPガス設備用弁の販売においては、既存シェアの維持拡大を目指すとともに、生産ラインの更新による生産性向上、海外OEMによる海外市場の開拓と適正利益の確保を図っています。

LPガスバルブ供給システムの各種弁類は2023年度をピークに、当初設置後20年の更新需要が見込まれるため、現在のトップシェアを維持拡大すべく、在庫作りこみによる短納期対応を徹底していきます。

また、既存代理店やさまざまな分野の国内外の優良メーカーとの交流を深め、製品開発と新分野に対する総合的な営業力の拡充、強化を図っていきます。

製品開発

LPガス用弁類・関連製品の開発に加え、クリーンエネルギーとして注目されているLNG用弁類、液体水素用弁類、圧縮水素用弁類等の超低温弁分野、食品加工分野のサニタリー弁類、一般配管用の汎用弁類の開発を更に加速させていく方針です。

生産改善

LPガス容器用弁の効率的な生産体制を確立し、利益確保と価格競争力を高めるため、2018年7月に一貫生産設備の更新を完了させました。また、生産性を追求するため、すべての工程でバーコードによる出来高管理を導入し、生産リードタイムの短縮、作業効率の改善を図っています。さらに、不適合品の撲滅、固定費の削減、VA提案、部材調達が多様化等により原価低減を持続的に推進しています。

人材育成

役職員の能力評価、業績評価を定期的に行い、社内外の適切な研修・教育機会を設け、プロ意識の高い人材を育成すべく全社的取り組みを強化・推進しています。

(3) 経営環境

当該事業年度における当社を取り巻く事業環境は、ロシア・ウクライナ情勢の悪化等を受けた歴史的な高インフレが発生し、欧米など多くの国・地域では厳しい金融引き締めを余儀なくされました。中国では厳しいロックダウン（都市封鎖）が同国の経済活動を大幅に抑制しただけでなく、グローバルサプライチェーンの混乱をもたらしました。こうした要因から国内経済の正常化が遅れ、半導体不足による自動車減産、資源高と円安による海外への所得流出などにより経済活動の停滞感の強い環境となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社のコア事業であるLPガス用各種バルブ（容器用弁および設備用弁）については、国内市場は既に成熟しており、新たな成長が見込まれませんが、中国市場では旺盛な新規投資が見込まれますので、現地企業との共同事業開発を推進する準備を行っています。一方、各種バルブの生産装置を更新し、工場建屋を含む生産設備の刷新を行うことで、環境に配慮した生産性の高い製造ラインにグレードアップさせ、収益性の拡大を図って参ります。

コア事業に次ぐ成長の「第2の柱」となる事業分野として、LNGおよび水素用弁等の低温弁事業を強化・拡大すべくであると考えております。そのために、製品開発に関わる業務提携先の模索や化学プラント会社や低温機器メーカー、エンジニアリング会社に対する新規開拓営業活動を強化しております。

成長の「第3の柱」となるべき事業分野については、以下の取り組みを行っており、その中から事業ボリュームが付き始めた分野へ経営資源を重点的に配分していきます。

地球温暖化現象を背景とした猛暑対策やスマート農業実践に向けて、散水ノズルやミストノズルの品揃えを強化しております。

食品加工工場向けに分解洗浄可能なサンタリーバルブの納入実績を拡大しております。また、食品加工設備に設置される特殊ノズルの納入実績が出来ました。今後ともノズルやカップリングの製品開発を進めていきます。

ワインろ過機については、欧州と比較して低価格のろ過機を製造し、メンテナンスの国内対応により競争力を高める戦略を進めております。引き合い件数が増加しており、複数案件の成約を目指してまいります。

上記 ~ の実践研究のため、甲府工場敷地で次の6次化農業を開始しております。

- a) 空調、温度・湿度の管理機器を整備したテント型専用建屋での「きくらげ」栽培体制が整い、菌床製造から栽培・収穫・乾燥・パッキングまでの一貫生産による商品化に成功しており、道の駅、スーパー、高級惣菜店などに販路を拡大して参ります。
- b) ぶどう栽培とワイン醸造については、経験豊富な地元の専門家の指導を仰いでおり、栽培開始の準備が完了し、醸造設備の建設も具体化しましたので、来期から試験醸造開始すべく、準備を進めています。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社を取り巻く経営環境の変化が大きいことから、現在、中期経営計画を策定しておりません。当社は2014年9月8日付で中期経営計画を策定し、2018年3月期における中期経営指標として下記の数値目標を掲げましたが、その後の経営環境の変化により達成できておりません。しかしながら、これら指標は現時点においてもそれを達成することが望ましいと考え諸施策を展開しております。よって、数値目標はこのまま維持し、出来るだけ早期に達成するよう努めてまいります。

売上高 60億円以上

営業利益率 6%～8%を持続的に達成

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、社内各組織長をメンバーとする環境管理委員会を組成し、当社が晒されるリスクの洗い出しを行い、各リスク項目について現状の評価・対応状況を纏め、毎年度初めに要改善事項については、その年の改善活動計画を策定し、一年間の活動結果をレビューして翌年度の改善活動計画に反映させるPDCAサイクルを廻しながら、当社が抱えるリスク全般について継続的な改善の取り組みを行っています。この活動により当社では高圧ガス保安協会による審査（3年毎の更新審査と次の更新審査までの間に行われる定期維持審査）を受けISOの9001と14001の認証を取得しております。

また、従業員の危険及び健康障害を防止するための課題の洗い出しや発生したインシデントを共有し、その対策を検討するために、法令に基づく安全衛生委員会を組成し、安全且つ衛生的な職場環境の維持向上に取り組んでいます。

更に個別の取組として、環境にやさしいエコ工場を目指す一環として、環境負荷の少ない再生可能エネルギーである太陽光発電を行うべく甲府工場敷地に太陽光発電設備を設置し、工場使用電力の一部をまかなっております。

(2) 戦略

当社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組のうち、重要な項目は以下の通りです

- ・人材育成・技術の継承・多能工化の取り組みの強化
- ・安全衛生的な職場環境の維持向上
- ・改革意識の向上
- ・DX化の促進
- ・自社開発力の強化

(3) リスク管理

「リスク及び機会の特定表」に環境・衛生・法規制・組織運営・人材育成・品質管理・情報セキュリティ・災害等危機対応等の当社が晒されているリスク網羅的に取り纏め、夫々のリスクに対し、社内各組織が該当項目について個々に取り組んでいます。

また、従業員の危険及び健康障害に関するリスクへの対応として、法令に基づく安全衛生委員会を設置し、産業医に参加願ひ、従業員の危険及び健康障害の防止に資する情報、課題やインシデントを共有し、安全且つ衛生的な職場環境の維持推進に取り組んでいます。加えて、危険物管理台帳を整備するとともに定期的に工場内巡回を行い安全性のチェックを行っています。

(4) 指標及び目標

当社が直面するサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する実績を長期的に評価し、管理し、監視するために以下に掲げる「環境理念」「環境方針」を制定しております。

・環境理念

株式会社宮入バルブ製作所は、日本のLPガスの発展とともに、高圧ガス用バルブの開発、設計を行い製造から納入まで一貫している総合メーカーである。

事業活動及び製品が環境影響と深く関連していることを認識し、仕入先、協力企業は勿論、得意先とも協力し、全従業員参加のもとに、下記環境方針に基づき事業活動を推進する。

・環境方針

1. クリーンエネルギーとして注目されるLNG（液化天然ガス）、液体水素用のバルブ等の設計を通じ、社会に貢献できる事業を飛躍的に拡大させていきます。
2. エネルギーの未来に向けて、私たちは良質な「バルブ」の供給を通して日本の発展、環境の改善に努めていきます。
3. 社会、お客様、役職員、株主様と「共栄」「団結」「自律」をモットーに顧客満足度No. 1を目指し、周辺地域と協調して地域環境の保全と改善に努めると共に、自然環境保護活動へ積極的に協力していきます。
4. 事業活動及び製品に関連する順守義務を履行し、省エネルギー活動を全員参加で実施し、地球温暖化防止、大気及び水質汚染の防止に努めます。
5. 工場改革を強力に推進し、生産効率の向上、不適合品の撲滅、原材料の有効な使用、再生材料の検討等から、資源保護及び廃棄物の削減に努めます。

この「環境理念」「環境方針」の下、人材育成や社内環境整備の方針に関して、教育計画およびスキル管理を充実し、計画的な施策の実施により実効ある人材育成・技術の継承を着実に進めていく目標を掲げ、取り組んでいます。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社は、これらリスクの発生の可能性を認識し、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

文中の将来に関する事項は、事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 公的規制

当社の主力製品でありますLPガス容器用弁の売上は、「高圧ガス保安法」による法的規制に影響されるところが大であります。「高圧ガス保安法」等の関連する各種の法規制および行政施策の変更等により当社の財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格および為替の変動

LPガス容器用弁の主要原材料である黄銅材および鉄鋼製装置用弁の主要原材料である鋳物の価格その他の副資材である各種化成品の価格は、製造原価に大きく影響いたします。原材料価格は、為替相場にも依存することが大きく、その市場価格が大きく変動した場合、当社の財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存

当社の取引高は、得意先の上位3社に売上高の29.5%が集中しており、得意先の販売動向、経営成績および財政状況等が当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 減少傾向にあるLPガス関連製品の国内市場規模

現在の事業の核となっているLPガス用弁類の国内市場規模は、長期的には緩やかに縮小していくことが予想されております。今後、LPガス用弁類の製造および販売のみに偏った事業展開を長期に継続した場合、当社の財政状態および経営成績が悪化する可能性があります。

(5) 株価変動

当社は、取引先を中心に市場性のある株式を保有しておりますので、株価の変動により財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥

当社は、国内および海外の品質基準により製品の製造を行い、全ての製品につき欠陥が発生しないように万全の品質保証体制を整えておりますが、万が一品質不良、品質事故が発生した場合、対外コストや製品の市場評価の低下により、財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金融コストの変動

当社は、資金調達を金融機関からの借入れおよび社債発行等により実施しておりますが、金融市場の動向および当社の業績等により資金調達コストの変動リスクを負っており、その変動により財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟

当社は、業務の遂行にあたり法令遵守などコンプライアンス重視の経営に努めておりますが、国内外の事業活動の遂行にあたり、刑事・民事・独占禁止法・製造物責任法・知的財産権・環境問題等に関連した訴訟を提起されるリスクを負っており、その結果、財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他

当社は、上記以外の項目に関しても天変地異を含む偶発事象に起因する事業環境の変動リスクを負っており、その変動により財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における当社を取り巻く事業環境は、ロシア・ウクライナ情勢の悪化等を受けた歴史的な高インフレが発生し、欧米など多くの国・地域では厳しい金融引き締めを余儀なくされました。中国では厳しいロックダウンが同国の経済活動を大幅に抑制しただけでなく、グローバルサプライチェーンの混乱をもたらしました。こうした要因から国内経済については、半導体不足による自動車減産、資源高と円安による海外への所得流出などにより経済活動の停滞感はあるものの諸政策の効果により穏やかな回復基調を辿ってきております。

このような状況のなか、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の流動資産は、前事業年度末に比べて、132百万円減少して3,405百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加95百万円による一方で、電子記録債権の減少110百万円および商品及び製品の減少84百万円によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて、96百万円増加して4,733百万円となりました。これは主に、建物（純額）の増加24百万円、リース資産（純額）の増加30百万円および保険積立金の増加45百万円による一方で、機械及び装置（純額）の減少80百万円によるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、35百万円減少して8,139百万円となりました。

当事業年度末の流動負債は、前事業年度末に比べて、119百万円減少して2,270百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加40百万円および未払消費税等の増加75百万円による一方で、短期借入金の減少249百万円によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて、115百万円減少して1,789百万円となりました。これは主に、リース債務の増加30百万円による一方で、長期借入金の減少168百万円によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、235百万円減少して4,059百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて、199百万円増加して4,080百万円となりました。これは主に、当期純利益233百万円による一方で、剰余金の配当による減少48百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の47.5%から50.1%となりました。

b. 経営成績

当社におきましては、前期において製品の主要原材料である黄銅材価格の歴史的な高騰が見られ、当期も引き続き高止まりとなり、加えて諸掛りの上昇が続いた影響で収益が大幅に圧迫されました。このため、製品全般の値上げをさせて頂き引き続き経費削減にも努めた結果、全体として収益改善を達成することができました。

当事業年度の売上高は、黄銅弁関連製品が3,728百万円（前期比19.7%増）、鉄鋼弁関連製品が1,448百万円（前期比10.0%増）、その他96百万円（前期比2.9%増）、作業屑が1,057百万円（前期比23.0%増）となり、合計で6,331百万円（前期比17.6%増）となりました。

製品商品売上高のうち、LPガス容器用弁は、競合他社の廃業に伴い販売数量が増加したこと、および、製品全般の値上げを実施したことにより2,779百万円（前期比28.4%増）、設備用は工事案件が回復し852百万円（前期比12.4%増）、また、船舶用は、当社製品が使用されている船舶建造数の増加に伴い350百万円（前年比17.5%増）と増加しました。一方で、バルク付属機器は、交換需要が一巡したことに加え、コロナによるバルク貯槽の生産停滞により939百万円（前年比2.8%減）、車載用は、前期のタンクコンテナ用バルブの特需が当期はなかったため140百万円（前期比23.4%減）と減少しました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して75百万円増加し、当事業年度末には284百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は825百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益259百万円、減価償却費211百万円、棚卸資産の減少額75百万円および割引手形の増加額351百万円により増加する一方で、売上債権の増加額209百万円により減少するものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は175百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入17百万円により増加する一方で、有形固定資産の取得による支出170百万円および定期預金の預入による支出20百万円により減少するものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は573百万円となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出249百万円および長期借入金の返済による支出236百万円により減少するものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売を主たる業務にしておりますが、製品種類別に示すと下記のとおりになります。

当事業年度の実績は、下記のとおりであります。

製品種類等	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比(%)
黄銅弁(千円)	3,738,990	115.4
鉄鋼弁(千円)	1,357,963	108.0
合計	5,096,953	113.4

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当社は、一部の製品につき受注生産を行っておりますが、基本的には需要予測に基づく見込み生産を行っておりますので記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は、下記のとおりであります。

製品種類等	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比(%)
黄銅弁(千円)	3,728,614	119.7
鉄鋼弁(千円)	1,448,285	110.0
その他(千円)	96,609	102.9
屑売上高(千円)	1,057,902	123.0
合計	6,331,411	117.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
サンエツ金属株式会社	576,766	10.7	690,460	10.8
矢崎エナジーシステム株式会社	466,762	8.7	647,117	10.1
昌栄機工株式会社	467,325	8.7	549,900	8.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、132百万円減少して3,405百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加95百万円による一方で、電子記録債権の減少110百万円および商品及び製品の減少84百万円によるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて、96百万円増加して4,733百万円となりました。これは主に、建物(純額)の増加24百万円、リース資産(純額)の増加30百万円および保険積立金の増加45百万円による一方で、機械及び装置(純額)の減少80百万円によるものです。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、119百万円減少して2,270百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加40百万円および未払消費税等の増加75百万円による一方で、短期借入金の減少249百万円によるものです。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて、115百万円減少して1,789百万円となりました。これは主に、リース債務の増加30百万円による一方で、長期借入金の減少168百万円によるものです。

(純資産合計)

純資産合計は、前事業年度末に比べて、199百万円増加して4,080百万円となりました。これは主に、当期純利益233百万円による一方で、剰余金の配当による減少48百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の47.5%から50.1%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は、黄銅弁関連製品が3,728百万円（前期比19.7%増）、鉄鋼弁関連製品が1,448百万円（前期比10.0%増）、その他96百万円（前期比2.9%増）、作業屑が1,057百万円（前期比23.0%増）となり、合計で6,331百万円（前期比17.6%増）となりました。

製品商品売上高のうち、LPガス容器用弁は、競合他社の廃業に伴い販売数量が増加したこと、および、製品全般の値上げを実施したことにより2,779百万円（前期比28.4%増）、設備用は工事案件が回復し852百万円（前期比12.4%増）、また、船舶用は、当社製品が使用されている船舶建造数の増加に伴い350百万円（前年比17.5%増）と増加しました。一方で、バルク付属機器は、交換需要が一巡したことに加え、コロナによるバルク貯槽の生産停滞により939百万円（前年比2.8%減）、車載用は、前期のタンクコンテナ用バルブの特需が当期はなかったため140百万円（前期比23.4%減）と減少しました。

（営業利益）

原材料価格の高止まりおよび諸掛かりの大幅な上昇が見られましたが、社内の経費削減を徹底させるとともに、LPガス容器用弁をはじめとする製品全般の値上げを実施させていただき、適正な利益確保に向けた努力を全社で行い、営業利益は264百万円（前期比265.3%増）となりました。

（経常利益）

営業外収益は前期比12百万円減の26百万円、営業外費用は前期比19百万円減の33百万円となりました。これは主として、前事業年度においてコロナ感染症対策として休業を実施したことに伴い、営業外収益に助成金収入および営業外費用に休業手当が計上されていましたが、当事業年度は休業がなく、それぞれが計上されなかったためです。

この結果、経常利益は257百万円（前期比340.1%増）となりました。

（当期純利益）

特別利益は前期とほぼ同額の1百万円、特別損失は前期比6百万円減の0百万円となりました。これに法人税等調整額 23百万円を計上したことにより、当期純利益は233百万円（前期比473.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、営業活動の結果得られた資金は825百万円、投資活動の結果使用した資金は175百万円、および財務活動により使用した資金は573百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物は前事業年度末と比較して75百万円増加し、当事業年度末には284百万円となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性について、主要原材料の黄銅材、鉄鋼材、ステンレス鋼材および鉄鋼鋳鍛造品等の原材料、人件費、外注加工費、製造経費、販売費及び一般管理費等の運転資金は、自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金は、金融機関からの長期借入を基本としております。機動的かつ効率的な資金調達をすべく、取引銀行5行と当座貸越契約、取引銀行1行と特殊当座貸越契約を締結しております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,808百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成にあたっては、期末における資産、負債の報告金額および収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断および仮定を行うことが必要となります。当社は、財務諸表作成の基礎となる見積り、判断および仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断および仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

見積り、判断および仮定により当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は次のとおりです。

（棚卸資産）

当社は、将来推定される需要および市場状況に基づく時価の見積額と原価との差額について、評価減を計上しております。今後の需要または市場状況が悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

（繰延税金資産）

当社は、将来の回収可能性を十分に検討した上で、回収可能額を繰延税金資産として計上しております。なお、業績の動向によっては繰延税金資産の取崩が必要となる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、バルブ関連では食品機械分野の開発を中心に取り組むことと同時に、脱炭素社会へ向けて水素弁の拡充を図りました。

また、アグリ事業分野においては醸造設備の開発に向けて、葡萄の栽培や醸造所建設への取り組みや、きくらげの栽培研究を実施しました。具体的な取り組みは下記のとおりです。

当事業年度における研究開発活動

食品用機械開発においては、ワインろ過機の開発と並行してワイン用醸造関連機械の研究を進めており、瓶詰機やボトル洗浄機を試作しました。現在は除梗機の開発を行っています。このほか、大手食品機械会社との共同開発を行っており、ご飯の味付けに用いる散水ノズルを試作いたしました。

水素弁開発においては、サイズを大流量の40A、50Aに広げる開発を行っており、燃料船用高圧弁の開発を検討中です。

葡萄栽培は甲府工場敷地内の約1haの土地に圃場整備を進め、葡萄の苗木の植樹を行いました。ワイン醸造ができるよう醸造所の建設や醸造設備の選定を進めています。

きくらげ栽培については研究開始から4年目に入り、これまで外部から購入していた菌床を自社のビニールハウス内で製造できるようになりました。また、栽培する菌床も約6700菌床のきくらげの栽培を通年できるようになりました。現在は生きくらげや乾燥きくらげを地元の道の駅やマルシェに定期的に試験販売しており、流通業者や消費者の声を聞き開発へのフィードバックを図っています。今後はきくらげを使用した加工品の開発にも力を入れていきます。

当事業年度中に支出した研究開発費の総額は267,902千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は、240百万円であります。

その主なものは、ゴムパッキンプレス装置22百万円、パイプコンベア20百万円、きくらげ菌床用ハウス37百万円です。

なお、重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物、構築物	機械及び装置、車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	統括業務施設	11,004	-	-	14,743	25,747	14 (0)
甲府工場 (山梨県南アルプス市)	製造設備	418,940	725,927	2,441,000 (126,505)	297,058	3,882,926	135 (23)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産、建設仮勘定、その他であります。

2 従業員数は就業人員数であり、契約社員・準社員・臨時社員・パートおよび嘱託社員は()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,849,935	48,849,935	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	48,849,935	48,849,935	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年6月26日 (注)	-	48,849,935	1,514,326	1,993,096	1,541,410	-

(注) 会社法第447条第1項及び同第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	22	45	12	22	11,643	11,746	-
所有株式数(単元)	-	1,445	6,425	42,717	3,017	569	434,257	488,430	6,935
所有株式数の割合(%)	-	0.30	1.32	8.75	0.62	0.12	88.91	100	-

(注) 自己株式は、694,610株であり、所有株式数の「個人その他」の欄に6,946単元、「単元未満株式の状況」の欄に10株が含まれております。なお、当該自己株式には従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式80,600株は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
昌栄機工株式会社	大阪府大阪市西区阿波座1丁目10-8	2,311,500	4.80
清野 正廣	山形県山形市	1,377,500	2.86
宮入バルブ製作所取引先持株会	東京都中央区銀座西1丁目2番地	1,270,300	2.64
株式会社C Kサンエツ	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	1,001,000	2.08
森下 均	大阪府大阪市淀川区	782,600	1.63
阿部 五美	東京都江戸川区	700,000	1.45
阿部 敬二	東京都江戸川区	653,400	1.36
宮入バルブ従業員持株会	東京都中央区銀座西1丁目2番地	547,500	1.14
宝天大同	兵庫県神戸市北区山田町下谷上箕の谷3丁目1番地	460,100	0.96
小松 秀輝	山形県新庄市	410,000	0.85
計	-	9,513,900	19.76

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 694,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,148,400	481,484	-
単元未満株式	普通株式 6,935	-	-
発行済株式総数	48,849,935	-	-
総株主の議決権	-	481,484	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式80,600株(議決権806個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮入パルプ製作所	東京都中央区銀座西1-2	694,600	-	694,600	1.42
計	-	694,600	-	694,600	1.42

(注) 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式が80,600株あります。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、2018年5月8日開催の取締役会において、従業員の経営参画意識の高揚と企業価値向上に係るインセンティブ・プランの付与および福利厚生充実を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」の導入を決議しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(追加情報)(従業員持株会支援信託E S O P)」をご参照下さい。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	147
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	694,610	-	694,610	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2 保有自己株式数には、株式付与E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口)が保有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、利益配当にあたっては事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、1株当たり2円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資資金として投入していくこととしております。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

議決年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月23日 定時株主総会決議	96,310,650	2.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、法令遵守と透明性の高い経営、迅速かつ適切な意思決定を図り、経営の健全性の向上を達成することによって企業価値を高めることを経営上の重要な課題の一つとして位置づけております。

また、株主および投資家の皆様へは、迅速・正確な情報開示を確実に実施することに努め、できる限り広く情報公開を行い、経営の透明性を高めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの実現のための体制として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などが有機的に連携及び牽制しながら、それぞれの法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しつつコーポレート・ガバナンスを充実させております。また、取締役会の補完機関として業務運営会議を設置しております。

取締役会は、代表取締役社長 西田憲司、取締役 荒川祐一、取締役 市川浩、取締役 風間晃、社外取締役 藤田淑子の5名で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の決算報告に加え、法令、定款および取締役会規則等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を相互牽制し、監査役が出席することで取締役会を監視しております。

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、常勤監査役 中込智朗、社外監査役 雨宮英明、社外監査役 北村恵美の3名で構成され、監査役の権限と独立性の強化を図るとともに、取締役会に対する監視機能を高めております。

当社は会計監査人として、監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、監査計画立案時および期末決算を基本に、必要に応じて監査報告会を開催しております。

業務運営会議は、取締役および執行役員から構成され、原則として毎月2回定例の業務運営会議を開催し、各々の判断により意見を述べられる独立性を確保しつつ、各部署の運営状況や個々の戦略、リスク管理等について、報告・検討・確認を行っております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 取締役会、監査役会、業務運営会議を軸とした相互の連携及び牽制により、コンプライアンス対応及びリスク情報の共有を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保する体制をとる。

イ 取締役及び使用人は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実及びリスクに関わる情報に接した場合には、直ちに取締役会及び監査役会に報告し、その是正を図る。

ウ 内部統制の体制と実施手順に関する基本規程を制定し、役職員に対して周知徹底を図る。

b 取締役候補者及び監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

ア 取締役候補者及び監査役候補者の指名に当たっては、当社の取締役・監査役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を候補者とするを方針とする。

イ 指名手続は、代表取締役から選任基準や各候補者の経歴、有する知見等について説明のうえ、取締役会で慎重に審議・決定することとする。但し、監査役候補者については、監査役会の同意を得ることとする。

c 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書を作成し文書管理規程により保存及び管理する。

d 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 内部統制の体制と実施手順に関する基本規程に基づき、各部署の業務記述書、リスクコントロール・マトリクスを活用した内部統制監査を定期的実施する。

イ 不測の事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、損害を防止または最小限に制御する。

e 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア 取締役会を月1回定例的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督する。

イ 業務運営会議を定期的開催し、取締役会への上申・付議事項の審議を行う。

f 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は企業集団を形成していないため不適用とする。

- g 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア 監査役の要請により、監査役の職務を補助する監査役スタッフを配置する。
 - イ 監査役スタッフはその職務に従事する間は取締役の指揮命令には服さないものとする。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとし、監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- i 取締役及び使用人が監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- 監査役に報告を行った者に対して、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等いかなる不利な取扱いも行っていない旨を周知するとともに、報告された情報については監査役が厳重に管理する。
- j 監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求を行ったときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- k その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ア 取締役会その他の重要な会議への出席等、会社の重要な情報に対する監査権を保障する。
 - イ 監査役会は、適宜、会計監査人と協議または意見交換を実施する。
 - ウ 監査役は、適宜、代表取締役及び役員職員に対するヒアリングを実施する。
- l 取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続
- ア 取締役の報酬を決定するに当たっては、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、会社業績及びコーポレート・ガバナンスに対する貢献度に応じて報酬を決定することを方針とする。
 - イ 報酬決定手続は、代表取締役が取締役会に対して、各取締役の会社業績及びコーポレート・ガバナンスに対する貢献度を説明のうえ報酬額を提案し、取締役会で審議のうえ代表取締役が決定することとする。

(内部統制システムの運用の状況)

当社は、業務の適正を確保するための体制に関し、その運用状況を内部統制監査室および取締役会が常にウォッチし、必要に応じて取締役会において報告し見直しを行っており、その運用状況について逐次、コーポレートガバナンス報告書に反映しております。

役員については、全ての役員職務規律を定める「行動指針」に加え、民法および会社法を中心に善管注意義務および忠実義務の遵守、競業取引および利益相反取引の制限、機密保持義務の遵守等をより明確に定めた「役員倫理規程」を設定し、法令遵守と透明性の高い経営により企業価値を高めるべく、コーポレートガバナンスへの取組みを強化しております。

責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は取締役および監査役であります。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項に基づき、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西田 憲司	17	17
荒川 祐一	17	17
市川 浩	17	17
風間 晃	17	17
藤田 淑子	17	17

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	西田 憲司	1958年10月24日生	1981年4月 株式会社三井銀行(現:株式会社三井住友銀行)入社 1990年11月 シティバンク,エヌ・エイ東京支店入社 1999年1月 同社グローバル・マーケット・マネジャー 2002年12月 同社退社 2007年5月 株式会社大泉製作所入社 2008年6月 同社取締役 2010年6月 同社常務取締役 2012年11月 同社退社 2014年6月 当社入社 2014年6月 当社取締役 2015年10月 当社代表取締役副社長 2016年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	49,800
取締役 営業本部長	荒川 祐一	1964年8月27日生	1983年4月 北陸電気工業株式会社入社 1999年4月 同社大阪営業所課長代理 2000年12月 イリソ電子工業株式会社入社 2004年4月 株式会社大泉製作所入社 関西営業所所長 2008年8月 同社カスタマーミスタ事業部 事業部長 2011年1月 東莞大泉傳感器有限公司 上海分公司 室長 2011年4月 当社入社 営業本部国内営業部長 2014年1月 執行役員営業本部副本部長 2014年4月 執行役員営業本部長 2019年6月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)4	36,400
取締役 経営管理本部長	市川 浩	1965年10月14日生	1991年8月 当社入社 2002年4月 管理本部経理部課長 2007年7月 経理部次長 2009年7月 執行役員経理部長 2012年4月 執行役員管理本部総務部長 2013年4月 管理本部総務部長 兼 内部統制監査室長 2015年12月 執行役員経営管理部長 2019年6月 当社取締役経営管理部長 2022年4月 当社取締役経営管理本部長(現任)	(注)4	63,400
取締役 工場長 兼 製造本部長	風間 晃	1968年6月26日生	1996年3月 当社入社 2006年7月 生産技術部生産技術課長 2014年4月 黄銅弁製造部次長 2015年12月 黄銅弁製造部長 2017年4月 執行役員副工場長 兼 黄銅弁製造部長 2019年6月 執行役員工場長 兼 製造本部長 2019年6月 当社取締役工場長 兼 製造本部長(現任)	(注)4	16,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤田 淑子	1967年1月8日生	1990年4月 株式会社北海道拓殖銀行入社 1993年4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社 2004年2月 同社ダイレクター 2004年8月 ユー・ビー・エス銀行東京支店入社 ダイレクター 2008年6月 同社退社 2010年9月 クレディ・スイス証券株式会社入社 ヴァイス・プレジデント 2015年4月 同社退社 2019年1月 一般財団法人社会変革推進機構入社 事業部長 2019年10月 一般財団法人社会変革推進財団に組織 名変更 事業本部長代理 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2023年4月 一般財団法人社会変革推進財団退社 2023年4月 フィランソロピー・アドバイザーズ株 式会社入社 代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) フィランソロピー・アドバイザーズ株式会社 代表取締役	(注)4	2,700
常勤監査役	中込 智朗	1957年11月11日生	1981年4月 当社入社 2005年7月 当社技術部課長 2010年7月 当社設計部次長 2013年4月 当社設計部部长 2014年1月 当社執行役員 当社開発設計部参与 2015年12月 当社開発技術部参与 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	24,500
監査役	雨宮 英明	1948年10月27日生	1976年4月 東京地方検察庁検事 1977年3月 静岡地方検察庁浜松支部検事 1979年3月 甲府地方検察庁検事 1982年3月 浦和地方検察庁検事 1984年3月 東京地方検察庁検事 1984年4月 東京地方裁判所判事補 1986年4月 東京地方裁判所判事 1987年4月 東京地方検察庁検事 1988年3月 福岡地方検察庁小倉支部検事 1989年3月 辞職 1989年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会 現在 に至る) 雨宮英明法律事務所開設(現任) 2009年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 雨宮英明法律事務所	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	北村 恵美	1963年 6 月 4 日生	1987年 4 月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社 1990年12月 不動産鑑定士登録 1995年 3 月 同社退社 1995年 9 月 三村税務会計事務所入所 1998年12月 公認会計士登録 1999年 8 月 税理士登録 2005年10月 税理士法人三村会計事務所設立 社員税理士就任 2010年 9 月 同法人 代表社員就任（現任） 2013年 6 月 当社監査役（現任） 2017年 5 月 株式会社ツナグ・ソリューションズ（現株式会社ツナググループ・ホールディングス）監査役就任（現任） 2021年 4 月 森ヒルズリート投資法人 監督役員就任（現任） （重要な兼職の状況） 税理士法人三村会計事務所 代表社員	(注) 3	0
計					193,700

- (注) 1 取締役藤田淑子氏は、社外取締役であります。
2 監査役雨宮英明氏、北村恵美氏は、社外監査役であります。
3 2021年 6 月24日開催の第76回定時株主総会の終結の時から 4 年間
4 2023年 6 月23日開催の第78回定時株主総会の終結の時から 1 年間

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役は、藤田淑子の 1 名であります。また、会社法第335条第 3 項に定める社外監査役は、雨宮英明、北村恵美の 2 名であります。それぞれ独立した立場から意見を述べていただき、経営の意思決定および監査の適正性ならびに妥当性の確保のために助言および提言を行っていただいております。

社外取締役藤田淑子は、長年にわたり、外資系銀行および証券会社の幹部社員として勤務した経験により、事業推進、企業ガバナンスおよびコンプライアンスに関わる実務経験を豊富に有するとともに、財団法人の経営に参画するなど、当社経営の重要な意思決定や業務執行の監督に十分な役割を期待するものであります。藤田淑子は当社とは人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係のいずれの関係もありません。兼務している当該他の会社と当社には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係のいずれの関係もありません。

社外監査役雨宮英明は、雨宮英明法律事務所長を兼務しており、弁護士の資格の下、法務に関する相当程度の知見を有し、また、社外監査役北村恵美は、税理士法人三村会計事務所代表社員を兼務しており、公認会計士、税理士、および不動産鑑定士の資格の下、財務、会計および不動産に関する相当程度の知見を有しており、いずれも専門的な見地から取締役の職務執行を監督しております。社外監査役雨宮英明、社外監査役北村恵美はいずれも当社とは人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係のいずれの関係もありません。また、兼務している当該他の会社等と当社には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係のいずれの関係もありません。

なお、当社には社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう経済的身分的独立性を確保することを基本とし、それを判断する場合の判断要素として、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が独立性に影響を受けることなく情報収集力の強化を図ることができるように監査役と社外取締役との連携を図っており、また、監査役は社外取締役から得られた情報や意見（経営課題等に関する意見等）を監査役監査に活かしております。

社外監査役は、社内の指揮命令系統の影響を受けず監査役会および取締役会において発言することで、経営を健全に維持することが期待されることから、情報収集力を強化するために社内情報に精通している内部監査（内部統制監査プロジェクト）および常勤監査役との打ち合わせの機会を設け、連携を図っております。

内部監査（内部統制監査プロジェクト）は、社外取締役又は社外監査役の指示を受けて会社の情報を適確に提供できるように社内との連携や調整の役割を果たしております。また、監査役については、その職務の重要性に鑑み、職務を補助する監査役スタッフを配置しております。

監査役監査は主に業務監査、会計監査人は主に会計監査に当たりますが、監査役と会計監査人は監査計画時、監査実施時、監査終了時に打ち合わせの機会を設けて情報交換や意思疎通を進め、連携を図り、それぞれの監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、提出日現在、社外監査役2名を含んだ3名の体制で臨むとともに、取締役と監査役は、適宜、意見交換を行い、監査役制度の充実を図っております。

監査役雨宮英明は弁護士として、北村恵美は公認会計士、税理士および不動産鑑定士として、各々、専門的見地から会社経営を幅広い視線で捉え、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	中込 智朗	4回 / 4回
監査役	雨宮 英明	4回 / 4回
監査役	北村 恵美	4回 / 4回

監査役会の主な検討事項として、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項があります。

また、常勤監査役は、取締役等への聴取及び現場実査並びに内部監査部門との連携による日常的な情報収集を行い、これを監査役会において共有し、監査役会による監査の実効性の向上を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、独立性を保持した内部統制監査プロジェクトを常置し、プロジェクトリーダー1名その他、内部監査の実施においては他に6名のメンバー、合計7名の体制で臨んでおります。必要に応じて内部統制に関する外部講習会に参加し、専門的知識を習得して、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査を適宜行い、業務が諸規程に従い運営され、導かれた会計数値は正しく財産及び損益の状況を示し、重大な虚偽表示のないことを確認しております。

また、内部監査の実施に当たっては、事前・事後にプロジェクトリーダーと監査役は監査計画・要点の検討を行う等、相互に連携し効率的な監査の実施を保障しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

藍監査法人

b 継続監査期間

15年間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 小林新太郎

指定社員・業務執行社員 富所真男

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針につきましては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性および監査報酬を総合的に判断し、効率的且つ効果的な監査業務の運営が期待できるため選定いたしました。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人と監査計画時、監査期間中、監査終了時での報告を通じ、適宜、情報交換を行うことで、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,450	-	22,450	-

(注) 上記報酬は、各事業年度に係る監査契約に基づく金額であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人である監査法人が策定した監査計画に基づき、両方で協議のうえ、報酬金額を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、取締役に関してはその職責に応じて取締役会の決議により決定し、監査役に関しては監査役の協議により決定しております。

当社の取引先の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各々の経営能力、貢献度等を考慮して決定する権限を有しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第61回定時株主総会において年額1億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第61回定時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。

役員報酬の決定については、取締役会において代表取締役が役員報酬規程に則り、報酬等の決定方針と決定方法を説明し、独立社外取締役を含む取締役構成員で慎重に審議しております。なお、当社は中長期的な業績連動報酬や自己株報酬を実施しておりませんが、役員持株会への加入や自己株式の保有を奨励して企業価値の向上を意識した経営を促しております。

当社の役員報酬等は、業績連動報酬は実施しておらず、固定報酬、退職慰労金および役員賞与から構成されており、退職慰労金については、取締役会において代表取締役が役員退職慰労金規程に則り、報酬等の決定方針と決定方法を説明し、独立社外取締役を含む取締役構成員で慎重に審議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	77,946	56,140	-	21,806	4
監査役 (社外監査役除く)	14,415	12,040	-	2,375	1
社外役員	24,113	22,020	-	2,093	3

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 「退職慰労金」は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的は専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とし、純投資目的以外の目的は対象先との長期的・安定的な関係の維持・強化、事業戦略上のメリットの享受などがはかられ、対象先および当社の企業価値の向上に資すると判断される場合において、限定的に保有することを目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資以外の目的で保有する株式は、中長期的な経済合理性や、取引先との中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能となるものを対象としております。発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益につながる場合において、このような株式を保有する方針としております。保有効果が認められることから上記株式を保有することは妥当であると判断しておりますが、毎年、取締役会において、中長期的な経済合理性や将来見通し、保有目的の適切性、保有に伴うメリット、リスク、資本コストとのバランス等を具体的に精査し、保有の適否を検証し、上記保有方針に則して定期的に保有の継続、処分の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	106,814
非上場株式以外の株式	9	216,777

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,221	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	17,992
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
中国工業(株)	99,000	99,000	当社製品の販売取引を継続して行っております。今後も友好関係を深め販売取引を継続させて頂くべく保有効果はありと判断しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	64,647	60,390		
(株)C K サンエツ	21,925	21,806	当社製品の主要原料の仕入取引だけでなく作業屑の販売取引も継続して行っております。また当社の大株主であり、主要取引先として保有効果はありと判断しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	95,377	83,300		
エア・ウォーター(株)	11,909	11,472	当社製品の販売取引を継続して行っております。今後も友好関係を深め販売取引を継続させて頂くべく保有効果はありと判断しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	19,770	19,733		
(株)サーラコーポレーション	31,500	31,500	当社製品の販売取引を継続して行っております。今後も友好関係を深め販売取引を継続させて頂くべく保有効果はありと判断しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	23,719	20,128		
(株)山梨中央銀行	7,000	7,000	財務面での銀行取引のほか、当社の経営戦略や施策決定のための情報交換など保有効果はありと判断しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	7,994	6,664		
(株)石井鉄工所	1,000	1,000	当社製品の販売取引を行っていました。当社の販売取引再開の可能性を有しており保有効果はありと判断しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2,295	2,940		
日本車輛製造(株)	1,100	1,100	当社製品の販売取引を継続して行っております。今後も友好関係を深め販売取引を継続させて頂くべく保有効果はありと判断しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	2,225	2,391		
第一生命保険(株)	300	300	当社の企業型確定拠出年金の委託先です。今後も年金資産の安定的且つ着実な運用や関連情報の収集のために保有効果はありと判断しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	742	749		
(株)パナース	50	50	同社とのシナジー効果・情報取得を期待して保有したもので、継続保有については見極め中です。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	6	6		
計	173,785	173,229		
	216,777	196,303		

(注) 当社は、特定投資株式及びみなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について保有

の意義を検証しており、2023年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する純投資目的以外の目的である投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種のセミナー等に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	281,076	377,009
受取手形	5 282,117	5 220,371
電子記録債権	5 331,267	5 220,743
売掛金及び契約資産	1 777,391	1 808,102
商品及び製品	3 1,228,293	3 1,143,864
仕掛品	3 9,643	3 6,777
原材料及び貯蔵品	3 603,644	3 615,254
前渡金	161	-
前払費用	13,466	12,594
その他	13,051	2,760
貸倒引当金	1,446	1,640
流動資産合計	3,538,668	3,405,837
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3 334,371	3 359,137
構築物（純額）	70,750	71,660
機械及び装置（純額）	3 799,927	3 719,797
車両運搬具（純額）	1,923	6,129
工具、器具及び備品（純額）	38,411	52,838
土地	2, 3 2,441,000	2, 3 2,441,000
リース資産（純額）	172,308	202,709
建設仮勘定	8,819	30,925
その他	-	5,724
有形固定資産合計	4 3,867,513	4 3,889,923
無形固定資産		
ソフトウェア	6,140	5,503
リース資産	5,758	14,687
その他	4,010	2,810
無形固定資産合計	15,909	23,001
投資その他の資産		
投資有価証券	3 321,209	3 323,691
関係会社株式	25,500	25,500
出資金	10	10
保険積立金	232,210	277,868
長期前払費用	6,982	4,782
繰延税金資産	130,874	151,790
その他	44,489	45,104
貸倒引当金	7,900	7,900
投資その他の資産合計	753,377	820,847
固定資産合計	4,636,801	4,733,772
資産合計	8,175,469	8,139,610

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	294,757	298,676
買掛金	314,313	327,425
短期借入金	3,611,180,400	3,6930,600
1年内返済予定の長期借入金	3238,892	3170,812
リース債務	38,108	49,051
未払金	138,752	126,795
未払費用	54,627	68,061
未払法人税等	15,005	55,766
未払消費税等	-	75,753
契約負債	2,448	6,440
預り金	11,786	18,380
前受収益	1,023	1,023
賞与引当金	40,192	82,811
役員賞与引当金	-	3,200
デリバティブ債務	-	4,330
設備関係支払手形	57,738	49,950
その他	1,614	1,141
流動負債合計	2,389,659	2,270,220
固定負債		
長期借入金	3641,330	3472,550
リース債務	155,086	185,713
再評価に係る繰延税金負債	2731,471	2731,471
退職給付引当金	280,820	272,795
役員退職慰労引当金	90,278	116,553
債務保証損失引当金	5,000	10,000
その他	1,023	-
固定負債合計	1,905,011	1,789,083
負債合計	4,294,671	4,059,304

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,993,096	1,993,096
資本剰余金		
その他資本剰余金	4,217	4,217
資本剰余金合計	4,217	4,217
利益剰余金		
利益準備金	28,787	33,602
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	206,279	386,573
利益剰余金合計	235,066	420,176
自己株式	124,528	117,287
株主資本合計	2,107,851	2,300,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,280	86,685
繰延ヘッジ損益	-	5,248
土地再評価差額金	2,169,666	2,169,666
評価・換算差額等合計	1,772,946	1,780,103
純資産合計	3,880,798	4,080,306
負債純資産合計	8,175,469	8,139,610

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
製品売上高	1 4,483,833	1 5,234,063
商品売上高	41,950	39,446
作業くず売上高	860,274	1,057,902
売上高合計	5,386,058	6,331,411
売上原価		
製品期首棚卸高	462,632	453,907
商品期首棚卸高	4,454	4,419
当期製品製造原価	4,485,432	5,039,149
当期商品仕入高	47,433	37,091
合計	4,999,953	5,534,567
製品期末棚卸高	453,907	386,496
商品期末棚卸高	4,419	3,422
売上原価合計	2 4,541,626	2 5,144,647
売上総利益	844,432	1,186,764
販売費及び一般管理費		
販売運賃	61,279	63,398
役員報酬	80,600	87,000
従業員給料及び手当	3 262,450	287,695
退職給付費用	13,253	17,675
役員退職慰労引当金繰入額	24,293	26,275
賞与引当金繰入額	10,374	21,893
役員賞与引当金繰入額	-	3,200
賞与	22,016	57,180
福利厚生費	58,698	67,866
減価償却費	13,539	17,664
不動産賃借料	42,714	41,821
支払手数料	61,395	74,297
貸倒引当金繰入額	73	194
その他	121,205	155,600
販売費及び一般管理費合計	771,895	921,764
営業利益	72,536	264,999

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	6,848	7,062
不動産賃貸料	1,258	1,558
スクラップ売却益	7,132	5,077
受取精算金	-	2,957
受取手数料	704	3,280
助成金収入	19,734	-
雑収入	3,706	6,926
営業外収益合計	39,388	26,868
営業外費用		
支払利息	18,505	14,162
手形売却損	5,553	6,841
電子記録債権売却損	91	2,010
休業手当	26,059	-
為替差損	693	2,051
債務保証損失引当金繰入額	-	5,000
雑損失	2,420	3,923
営業外費用合計	53,324	33,989
経常利益	58,600	257,878
特別利益		
投資有価証券売却益	1,171	1,327
特別利益合計	1,171	1,327
特別損失		
固定資産除却損	5 6,377	5 35
特別損失合計	6,377	35
税引前当期純利益	53,394	259,169
法人税、住民税及び事業税	19,839	49,901
法人税等調整額	7,123	23,997
法人税等合計	12,715	25,904
当期純利益	40,679	233,265

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,831,118	65.9	3,284,173	65.4
労務費	1	821,698	19.1	982,371	19.6
経費	2	643,427	15.0	753,717	15.0
当期総製造費用		4,296,245	100.0	5,020,261	100.0
期首仕掛品、半製品棚卸高		968,798		779,610	
合計		5,265,043		5,799,871	
期末仕掛品、半製品棚卸高		779,610		760,722	
当期製品製造原価		4,485,432		5,039,149	

原価計算の方法

部門別総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 労務費のうち、賃金給与から営業外費用の「休業手当」に振り替えた休業手当の額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
16,411千円	- 千円

(注) 2 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経費に含まれている主なものは外注加工費64,733千円、減価償却費176,920千円、消耗品費98,843千円、賃借料12,420千円等であります。	経費に含まれている主なものは外注加工費66,111千円、減価償却費193,098千円、消耗品費119,717千円、賃借料8,507千円等であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,993,096	4,217	4,217	28,787	165,599	194,387	132,304	2,059,396
当期変動額								
剰余金の配当					-	-		-
当期純利益					40,679	40,679		40,679
自己株式の処分							7,776	7,776
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	40,679	40,679	7,776	48,455
当期末残高	1,993,096	4,217	4,217	28,787	206,279	235,066	124,528	2,107,851

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	102,675	1,698,666	1,801,341	3,860,738
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				40,679
自己株式の処分				7,776
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,395	-	28,395	28,395
当期変動額合計	28,395	-	28,395	20,059
当期末残高	74,280	1,698,666	1,772,946	3,880,798

当事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,993,096	4,217	4,217	28,787	206,279	235,066	124,528	2,107,851
当期変動額								
剰余金の配当				4,815	52,970	48,155		48,155
当期純利益					233,265	233,265		233,265
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分							7,241	7,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	4,815	180,294	185,110	7,241	192,351
当期末残高	1,993,096	4,217	4,217	33,602	386,573	420,176	117,287	2,300,203

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	74,280	-	1,698,666	1,772,946	3,880,798
当期変動額					
剰余金の配当					48,155
当期純利益					233,265
自己株式の取得					0
自己株式の処分					7,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,405	5,248	-	7,156	7,156
当期変動額合計	12,405	5,248	-	7,156	199,508
当期末残高	86,685	5,248	1,698,666	1,780,103	4,080,306

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	53,394	259,169
減価償却費	190,460	211,147
貸倒引当金の増減額(は減少)	73	194
賞与引当金の増減額(は減少)	637	42,618
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	3,200
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,455	8,025
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24,293	26,275
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	-	5,000
受取利息及び受取配当金	6,852	7,066
支払利息	18,505	14,162
助成金収入	19,734	-
休業手当	26,059	-
投資有価証券売却損益(は益)	1,171	1,327
固定資産除却損	6,377	35
売上債権の増減額(は増加)	122,637	209,849
棚卸資産の増減額(は増加)	227,268	75,685
仕入債務の増減額(は減少)	197,035	17,030
未払消費税等の増減額(は減少)	82,561	62,364
割引手形の増減額(は減少)	16,693	351,408
その他	8,054	2,367
小計	550,079	844,390
利息及び配当金の受取額	6,852	7,066
利息の支払額	18,019	13,636
助成金の受取額	76,764	-
休業手当の支払額	41,322	-
法人税等の支払額	41,007	14,205
法人税等の還付額	1,187	1,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	534,533	825,374
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,130	1,221
投資有価証券の売却による収入	15,916	17,992
関係会社株式の取得による支出	25,500	-
有形固定資産の取得による支出	63,071	170,677
無形固定資産の取得による支出	6,399	1,928
定期預金の預入による支出	-	20,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,185	175,835
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	206,700	249,800
長期借入金の返済による支出	236,590	236,860
リース債務の返済による支出	28,572	46,783
自己株式の処分による収入	6,118	6,239
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	819	48,501
その他	1,951	2,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	464,611	573,605
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,263	75,933
現金及び現金同等物の期首残高	218,339	208,076
現金及び現金同等物の期末残高	1 208,076	1 284,009

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 10～38年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を基礎とし、残存価額を零 (残価保証の取り決めがある場合には、残価保証額) とする定額法

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率により計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法により計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
取締役および監査役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員の退任時の慰労金支給に備えるため、内規に基づき、期末要支給見込額を計上しております。
 - (6) 債務保証損失引当金
従業員持株会支援信託E S O Pの借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。
- 7 収益及び費用の計上基準
当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。
- 8 ヘッジ会計の方法
- (1) 金利スワップ
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金
ヘッジ方針
為替相場や金利の市場変更によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を採用しており、投機目的のものはありません。
ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
 - (2) コモディティ・スワップ
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 コモディティ・スワップ
ヘッジ対象 原材料(黄銅材)
ヘッジ方針
原材料(黄銅材)の価格変動リスクを回避する目的としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。
ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- 9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金等
- 10 その他財務諸表作成のための基礎となる事項
該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

当年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	130,874	151,790

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)にしたがい、翌事業年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。

当年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

翌事業年度以降の事業計画においては、主要材料の価格や新型コロナウイルス感染症拡大の影響をはじめとする経営環境に、一定の仮定をおいて算出しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定として用いた翌事業年度以降の事業計画や課税所得の見積りに大きな変動があった場合には、実際に回収可能な将来減算一時差異も大きく変動する可能性があり、この場合、翌事業年度の財務諸表に大きく影響を与えます。

(棚卸資産の評価)

当年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	1,228,293	1,143,864
原材料及び貯蔵品	603,644	615,254

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

取得原価をもって貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は市場価格とするほか、棚卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、定期的に帳簿価額を切下げの方法を適切な評価額として算出しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

当事業年度末において回収可能として算出した貸借対照表価額と翌事業年度以降の実際の回収額には、大きく変動が生じる可能性があり、この場合、翌事業年度の財務諸表に大きく影響を与えます。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度まで営業外収入の「雑収入」に表示してありました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「受取手数料」は704千円であります。

前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に表示してありました「電子記録債権売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「電子記録債権売却損」は91千円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度まで財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示してありました「リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「リース債務の返済による支出」は28,572千円であります。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、2018年5月8日開催の取締役会において、従業員の経営参画意識の高揚と企業価値向上に係るインセンティブの付与及び福利厚生充実を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「本制度」という。)の導入を決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P (Employee Stock Ownership Plan) および2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が「宮入バルブ従業員持株会」(以下「本持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に本持株会に時価で売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度20,298千円、125,300株、当事業年度13,057千円、80,600株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度末30,342千円、当事業年度末24,202千円

(貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」としての負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法……「土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)」第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日………2002年3月31日

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	894,644千円	870,194千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	1,193,124千円 (-)	1,129,409千円 (-)
仕掛品	9,643千円 (-)	6,777千円 (-)
原材料及び貯蔵品	547,035千円 (-)	567,319千円 (-)
建物	156,360千円 (131,538千円)	147,324千円 (123,364千円)
機械及び装置	551,344千円 (551,344千円)	484,700千円 (484,700千円)
土地	2,441,000千円 (2,441,000千円)	2,441,000千円 (2,441,000千円)
投資有価証券	31,906千円 (-)	36,031千円 (-)
計	4,930,414千円 (3,123,883千円)	4,812,563千円 (3,049,065千円)

担保付き債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	550,400千円 (550,400千円)	380,600千円 (380,600千円)
1年内返済予定の長期借入金	178,892千円 (178,892千円)	140,812千円 (140,812千円)
長期借入金	611,330千円 (611,330千円)	472,550千円 (472,550千円)
計	1,340,622千円 (1,340,622千円)	993,962千円 (993,962千円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

4 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	2,957,145千円	3,147,062千円

5 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	115,130千円	290,022千円
電子記録債権割引高	39,254千円	215,771千円

- 6 当社は、運転資金及び設備資金の機動的かつ効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約、取引銀行1行と特殊当座借越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約、特殊当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額、特殊当座借越契約の総額	1,361,000千円	1,430,000千円
借入実行残高	1,090,400千円	857,600千円
差引額	270,600千円	572,400千円

なお、特殊当座借越契約については財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
棚卸資産評価損	23,601千円	13,908千円

3 従業員給料及び手当から営業外費用の「休業手当」に振り替えた休業手当の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
休業手当	9,648千円	-千円

4 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	200,145千円	267,902千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	1,295千円	6千円
機械及び装置	3,384千円	20千円
工具、器具及び備品	1,697千円	8千円
合計	6,377千円	35千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,849,935	-	-	48,849,935
合計	48,849,935	-	-	48,849,935
自己株式				
普通株式	867,909	-	48,000	819,909
合計	867,909	-	48,000	819,909

(注) 普通株式の自己株式の株式数には従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式(当事業年度期首173,300株、当事業年度末125,300株)が含まれます。

なお、当期の減少48,000株は、従業員持株会への売却によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株あたり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,155	1	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式に対する配当金として、基準日2022年3月31日の配当総額には128千円含まれております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,849,935	-	-	48,849,935
合計	48,849,935	-	-	48,849,935
自己株式				
普通株式	819,909	1	44,700	775,210
合計	819,909	1	44,700	775,210

(注) 普通株式の自己株式の株式数には従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式(当事業年度期首125,300株、当事業年度末80,600株)が含まれます。

普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

なお、当期の減少44,700株は、従業員持株会への売却によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日	普通株式	48,155	1	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式に対する配当金として、基準日2023年3月31日の配当総額には128千円含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,310	2	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式に対する配当金として、基準日2023年3月31日の配当総額には167千円含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	281,076千円	377,009千円
預入期間が3か月を超える定期預金	73,000千円	93,000千円
現金及び現金同等物	208,076千円	284,009千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

甲府工場における黄銅ピレットヒータ(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

甲府工場におけるCNC自動旋盤及び複合加工機(機械及び装置)等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は社債発行や銀行借入等により調達しております。資金運用については、安全性の高い金融商品を中心にを行います。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。時価のある株式については、毎月末に時価を把握するとともに定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、一年以内の支払期日です。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要に応じて先物為替予約を利用して、リスクの軽減を図っております。

社債及び長期借入金は、長期的な運転資金の確保と設備投資を目的とした資金調達であります。一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。必要に応じて、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してリスクヘッジを行います。

営業債務や借入金は、支払期日に支払いを実行できなくなるという資金調達に係る流動性リスクに晒されています。当該リスクに関しては、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、原材料の価格変動リスクを軽減するため、コモディティ・スワップ取引を実施しております。なお、コモディティ・スワップ取引は実需の範囲内での取引に限定しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、重要な会計方針「8 ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における売掛金のうち、金額上位3社が全体の25.8%（前期は25.0%）を占めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
其他有価証券	321,209	321,209	-
資産計	321,209	321,209	-
長期借入金	880,222	877,882	2,339
リース債務	193,195	187,560	5,635
負債計	1,073,417	1,065,442	7,974
デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券 其他有価証券	323,691	323,691	-
資産計	323,691	323,691	-
長期借入金	643,362	641,173	2,189
リース債務	234,764	227,937	6,827
負債計	878,127	869,110	9,016
デリバティブ取引（注3）	4,330	4,330	-

（注1） 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金及び契約資産」、「支払手形」、「買掛金」、「未払金」および「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであるから、記載を省略しています。デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金に含めて記載しております。

なお、市場価格のない株式等は、上記の表には含めておりません。（（注2）をご参照ください。）

（注2） 市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式（子会社株式）	25,500	25,500

（注3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で表示しております

（注4） 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	281,076	-	-	-
受取手形	282,117	-	-	-
電子記録債権	331,267	-	-	-
売掛金及び契約資産	777,391	-	-	-
合計	1,671,853	-	-	-

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	377,009	-	-	-
受取手形	220,371	-	-	-
電子記録債権	220,743	-	-	-
売掛金及び契約資産	808,102	-	-	-
合計	1,626,227	-	-	-

(注5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,180,400	-	-	-	-	-
長期借入金	238,892	170,812	142,382	120,636	107,500	100,000
リース債務	38,108	36,208	31,415	26,168	24,468	36,826
合計	1,457,400	207,020	173,797	146,804	131,968	136,826

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	930,600	-	-	-	-	-
長期借入金	170,812	142,382	122,668	107,500	100,000	-
リース債務	49,051	44,258	39,011	37,311	31,323	33,810
合計	1,150,463	186,640	161,679	144,811	131,323	33,810

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	196,303	124,906	-	321,209

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	216,777	106,914	-	323,691
デリバティブ取引 コモディティ・スワップ	-	4,330	-	4,330

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	877,882	-	877,882
リース債務	-	187,560	-	187,560

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	641,173	-	641,173
リース債務	-	227,937	-	227,937

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式の時価は相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

上場株式以外の株式についてはその時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

コモディティ・スワップは第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

長期借入金およびリース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	25,500

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	25,500

その他有価証券

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	321,209	214,943	106,266
	小計	321,209	214,943	106,266
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		321,209	214,943	106,266

（注） 株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	323,691	199,677	124,013
	小計	323,691	199,677	124,013
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		323,691	199,677	124,013

（注） 株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

売却したその他有価証券

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	15,916	1,171	-
合計	15,916	1,171	-

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	17,992	1,327	-
合計	17,992	1,327	-

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）金利関連

前事業年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	420,000	350,000	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

当事業年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	350,000	280,000	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(2) コモディティ関連

前事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	コモディティ ・スワップ取引	原材料	62,479	-	4,330

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	265,365千円	280,820千円
退職給付費用	60,766千円	58,504千円
退職給付の支払額	6,471千円	29,870千円
制度への拠出額	38,840千円	36,660千円
退職給付引当金の期末残高	280,820千円	272,795千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型の退職給付債務	280,820千円	272,795千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	280,820千円	272,795千円
退職給付引当金	280,820千円	272,795千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	280,820千円	272,795千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度60,766千円 当事業年度58,504千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度38,840千円、当事業年度36,660千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	435千円	493千円
貸倒損失額	4,942千円	4,942千円
賞与引当金	12,097千円	25,889千円
減損損失	6,734千円	6,070千円
退職給付引当金	84,527千円	82,111千円
役員退職慰労引当金	27,173千円	35,082千円
棚卸資産評価減	27,621千円	15,057千円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,107,303千円	1,060,148千円
投資有価証券評価損	88千円	88千円
その他	14,779千円	23,835千円
繰延税金資産小計	1,285,704千円	1,253,719千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,059,194千円	1,006,016千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	63,648千円	60,844千円
評価性引当額小計(注)1	1,122,843千円	1,066,861千円
繰延税金資産合計	162,860千円	186,858千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	31,986千円	37,328千円
繰延ヘッジ損益	-千円	2,260千円
繰延税金負債合計	31,986千円	35,067千円
差引：繰延税金資産の純額	130,874千円	151,790千円

(注)1 評価性引当額の変動の主な内容は、税法上の繰越欠損金の減少に係る評価性引当額の減少であります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	17,630	995,996	-	93,676	1,107,303
評価性引当額	-	-	-	975,870	-	83,324	1,059,194
繰延税金資産	-	-	17,630	20,126	-	10,352	(2)48,108

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得見込みにより、回収可能と判断した金額を計上しております。

当事業年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（1）	-	-	966,471	-	-	93,676	1,060,148
評価性引当額	-	-	931,360	-	-	74,655	1,006,016
繰延税金資産	-	-	35,110	-	-	19,021	（2）54,132

- （1） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
（2） 将来の課税所得見込みにより、回収可能と判断した金額を計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.1%	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	0.2%
住民税均等割	18.7%	3.9%
評価性引当額の純増減	23.2%	21.6%
修正申告による影響額	4.8%	- %
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	- %	2.8%
その他	1.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8%	10.0%

（持分法損益等）

当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資損益」は記載しておりません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

主な財又はサービス	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
黄銅弁	3,115,504
鉄鋼弁	1,316,422
その他	93,856
屑売上高	860,274
顧客との契約から生じる収益	5,386,058
外部顧客への売上高	5,386,058

(注) 単一セグメントであるため、セグメント別の収益の内訳は記載しておりません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

主な財又はサービス	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
黄銅弁	3,728,614
鉄鋼弁	1,448,285
その他	96,609
屑売上高	1,057,902
顧客との契約から生じる収益	6,331,411
外部顧客への売上高	6,331,411

(注) 単一セグメントであるため、セグメント別の収益の内訳は記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社はLPガス供給に関わるパルプ類の製造・販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、主に製品の出荷、引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の出荷、引渡及び船積みした時点において収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き、割戻し及び顧客へ支払われる販売手数料等を控除した金額で測定しております。なお、有償支給取引については重要性が乏しいものを除き、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	636,642	777,391
契約資産	-	-
契約負債	196	2,448

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は196千円であります。

当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

該当事項はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社において、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	777,391	808,102
契約資産	-	-
契約負債	2,448	6,440

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,448千円であります。

当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

該当事項はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社において、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の主たる事業は、高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売等の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の顧客以外への売上高がないため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
昌栄機工株式会社	467,325	高圧ガス用バルブ及び関連機器類
矢崎エナジーシステム株式会社	466,762	高圧ガス用バルブ及び関連機器類

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の顧客以外への売上高がないため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
矢崎エナジーシステム株式会社	647,117	高圧ガス用バルブ及び関連機器類
昌栄機工株式会社	549,900	高圧ガス用バルブ及び関連機器類

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社MS-IVT	山梨県南アルプス市	51.0%	役員等の兼職	設立出資(注)	25,500	-	-

(注) 会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社MS-IVT	山梨県南アルプス市	51.0%	役員等の兼職	-	-	-	-

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	80.80円	84.87円
1株当たり当期純利益	0.85円	4.85円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度末125,300株、当事業年度末80,600株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度期中平均株式数151,968株、当事業年度期中平均株式数103,508株)。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益(千円)	40,679	233,265
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	40,679	233,265
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,003	48,051

(重要な後発事象)

(公正取引委員会による立入検査)

当社は、当社が製造販売する液化石油ガス容器用バルブの販売業務に関して、独占禁止法違反(不当な取引制限の禁止)の疑いがあるとして、2023年6月14日、公正取引委員会の立入検査を受けました。当社としましては、立入検査を受けた事実を真摯に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力してまいります。

なお、調査の結果により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点ではその影響額を合理的に算定することが困難であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	968,339	50,437	405	1,018,370	659,232	25,664	359,137
構築物	188,088	8,754		196,843	125,183	7,844	71,660
機械及び装置	2,575,896	28,164	1,549	2,602,512	1,882,714	108,273	719,797
車両運搬具	14,340	5,101		19,442	13,312	895	6,129
工具、器具及び備品	376,364	38,146	10,135	404,375	351,536	23,711	52,838
土地	2,441,000 (2,430,137)	-	-	2,441,000 (2,430,137)	-	-	2,441,000
リース資産	251,809	67,913	1,932	317,790	115,081	37,513	202,709
建設仮勘定	8,819	77,506	55,399	30,925	-	-	30,925
その他	-	5,724	-	5,724	-	-	5,724
有形固定資産計	6,824,659	281,748	69,421	7,036,985	3,147,062	203,903	3,889,923
無形固定資産							
ソフトウェア	40,054	1,928	1,305	40,677	35,174	2,565	5,503
リース資産	78,268	13,608	4,728	87,148	72,461	4,679	14,687
その他	4,010	-	1,200	2,810	-	-	2,810
無形固定資産計	122,333	15,536	7,233	130,636	107,635	7,244	23,001
長期前払費用	20,806	-	-	20,806	16,023	2,199	4,782

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 きくらげ菌床用ハウス及び基礎工事 19,634千円

建物 きくらげ菌床用ハウス内加湿設備 17,380千円

機械装置 きくらげ菌床仕込装置 10,970千円

リース資産 ゴムパッキンプレス装置 22,842千円

リース資産 パイプコンベア 20,149千円

リース資産 サブプレス装置 15,792千円

建設仮勘定 トイレ更衣室新築工事 17,000千円

無形リース資産 稼働監視システム 13,608千円

2 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,180,400	930,600	0.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	238,892	170,812	0.89	-
1年以内に返済予定のリース債務	38,108	49,051	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	641,330	472,550	0.89	2024年 ~ 2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	155,086	185,713	-	2024年 ~ 2031年
合計	2,253,817	1,808,727	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	142,382	122,668	107,500	100,000
リース債務	44,258	39,011	37,311	31,323

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,346	1,640	-	1,446	9,540
賞与引当金	40,192	82,811	40,192	-	82,811
役員賞与引当金	-	3,200	-	-	3,200
役員退職慰労引当金	90,278	26,275	-	-	116,553
債務保証損失引当金	5,000	5,000	-	-	10,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	619
預金	
当座預金	5,183
普通預金	255,906
定期預金	113,000
通知預金	2,300
小計	376,389
合計	377,009

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社関東高压容器製作所	90,022
三保産業株式会社	78,326
泉鋼業株式会社	39,434
株式会社九州高压容器検査所	2,145
タイセイ株式会社	1,958
その他(注)	8,483
合計	220,371

(注) 愛知プラント工業株式会社他

期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年4月満期	940
5月満期	1,895
6月満期	110,047
7月満期	75,082
8月満期	32,405
合計	220,371

電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士工器株式会社	100,737
株式会社東海公司	32,218
N X 商事株式会社	16,341
神鋼機器工業株式会社	14,185
中国工業株式会社	9,023
その他(注)	48,236
合計	220,743

(注) 萩尾高压容器株式会社他

期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年4月満期	16,854
5月満期	67,685
6月満期	10,079
7月満期	72,742
8月満期	53,381
合計	220,743

割引手形及び割引電子記録債権の期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年4月満期	184,546
5月満期	174,050
6月満期	90,436
7月満期	56,759
合計	505,793

売掛金及び契約資産
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サンエツ金属株式会社	85,112
矢崎エナジーシステム株式会社	78,506
富士工器株式会社	44,743
エア・ウォーター西日本株式会社	40,293
昌栄機工株式会社	38,547
その他(注)	520,898
合計	808,102

(注) 大木伸銅株式会社他

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
777,391	7,022,738	6,992,027	808,102	89.64	41.20

棚卸資産

貸借対照表項目	区分		金額(千円)	
商品及び製品	商品	購入部品	3,422	
		製品	黄銅弁 鉄鋼弁 その他 小計	193,858 192,638 - 386,496
	半製品	黄銅弁	444,423	
		鉄鋼弁	309,520	
		その他	-	
		小計	753,944	
		合計	1,143,864	
	仕掛品	黄銅弁	2,994	
		鉄鋼弁	3,782	
		その他	-	
	合計	6,777		
原材料及び貯蔵品	原材料	材料	黄銅材	96,698
			鉄鋼材	5,589
			ステンレス鋼材	3,764
			鉄鋼鑄鍛造品	168,322
			その他	762
		小計	275,137	
		購入部品	303,035	
		小計	578,174	
	貯蔵品	黄銅屑 消耗品 修理用部品 その他	黄銅屑	30,203
			消耗品	4,098
修理用部品			2,777	
その他			0	
	小計	37,080		
	合計	615,254		

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社昭南発條製作所	20,812
南北産業株式会社	14,285
サンデン商事株式会社	11,763
日川電機株式会社	11,663
株式会社山浦製作	11,412
その他(注)	228,739
合計	298,676

(注) 株式会社諏訪ねじ他

期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年4月満期	88,806
5月満期	73,677
6月満期	61,064
7月満期	63,090
8月満期	12,036
合計	298,676

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サンエツ金属株式会社	155,067
大木伸銅工業株式会社	56,052
市原金属株式会社	22,447
野村ユニソン株式会社	15,980
株式会社昭南発條製作所	7,110
その他(注)	70,766
合計	327,425

(注) 日川電機株式会社他

設備関係支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社サマデイ	18,700
日経工業株式会社	9,801
株式会社国興	9,608
テクト株式会社	2,057
株式会社大塚商会	1,528
その他(注)	8,255
合計	49,950

(注) 有限会社協栄フォークリフトサービス他

期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年5月満期	4,992
6月満期	10,890
7月満期	23,947
8月満期	10,120
合計	49,950

再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(千円)
土地再評価に係る繰延税金負債	731,471
合計	731,471

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,493,015	3,201,220	4,722,420	6,331,411
税引前四半期(当期)純利益(千円)	42,259	82,596	164,186	256,169
四半期(当期)純利益(千円)	24,586	52,081	122,007	233,265
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	0.51	1.08	2.54	4.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	0.51	0.57	1.46	2.31

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。また、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.miyairi-valve.co.jp/
株主に対する特典	特記事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第77期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第78期第1四半期) (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出

(第78期第2四半期) (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出

(第78期第3四半期) (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

株式会社宮入バルブ製作所

取締役会 御中

監 査 法 人
東京都港区

指定社員 公認会計士 小 林 新太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 富 所 真 男
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮入バルブ製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮入バルブ製作所の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は液化石油ガス容器用バルブの販売に関し、2023年6月14日に公正取引委員会による立入検査を受けた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産（商品及び製品）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、棚卸資産のうち商品及び製品が1,143,864千円計上されており、総資産の14.1%を占めている。これらの多くは、黄銅弁関連製品及び鉄鋼弁関連製品となっている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しており、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>事業の性質上、黄銅弁関連製品及び鉄鋼弁関連製品は材料価格の変動による影響を受けやすく、また景気動向に伴う需要の変動にも影響を受けやすいため、当該商品及び製品の正味売却価額の見積りには不確実性が生じる。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産（商品及び製品）の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸借対照表に計上される棚卸資産の正味売却価額の妥当性を検証するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特定の恣意性が介入されるおそれがないよう、特に会社が採用する評価方法の妥当性について焦点をあてて、検討を行った。 ・経営者が実施した重要な仮定の合理性の評価について、所管部門からのヒアリング等を通じその妥当性を検証した。 ・経営者が実施した基礎データの網羅性と正確性を検証するとともに、評価対象資産の網羅性について、監査人自ら再テストやサンプリングテストを実施することにより、その妥当性を検証した。

繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しており、当事業年度の貸借対照表において、回収可能性があると判断された繰延税金資産については、繰延税金負債と相殺された上で「繰延税金資産」151,790千円が計上されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。また、会社の業績は黄銅材の価格動向に大きく影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性について検討を行った。 ・当事業年度末に存在する重要な税務上の欠損金が発生したことに対する会社の要因分析を批判的に検討した。 ・将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等の業績予測が適切な承認を得られていることの確認、及び過年度の財務諸表における将来の課税所得の見積りと実績との比較等による将来の課税所得の合理性及び実現可能性の評価を実施した。 ・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールに用いられた主要な仮定について、関連する同社の内部資料の閲覧、突合及び質問による合理性の評価を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社宮入バルブ製作所の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社宮入バルブ製作所が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。